

活動について



JA横浜

常務理事 波多野 優

本店
 きた総合センター
 宮城経済センター
 千原支店
 本柳南支店
 鶴岡支店
 川上支店
 阿久志支店
 戸田支店
 大正支店 (有限会社センター)
 中津庄支店 キャッシュコーナー
 (ユー・エフ・中田店内)
 柳井支店
 いづみ駅前支店
 中川支店
 中川西支店
 緑線紙市支店
 原支店
 濱行支店
 緑線朝陽支店
 中津庄支店 (有限会社キャッシュコーナー
 (にじふ 濱行橋戸店隣))
 津南支店
 日野支店
 湯田川支店
 土太町支店
 鎌子支店
 松田支店
 並沢支店
 赤谷支店
 赤谷支店

[illegible]

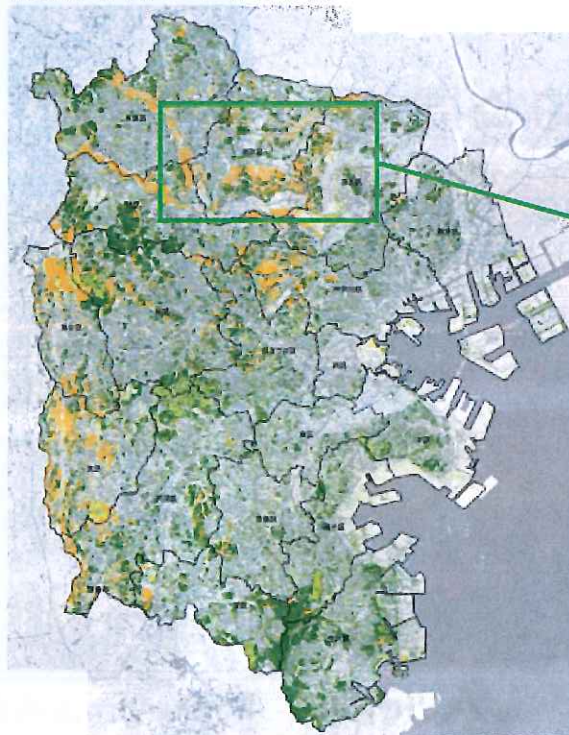
- きた地区振興経済センター
- みなみ地区振興経済センター
- メルカートきた(市)
- メルカートみなみ
- メルカートいそご(市)
- メルカートつおが(市)
- メルカートかながわ(市)
- メルカート1770

みなみブランド管理事務所
東横店管理事務所
ワンマン・ダブルマン・ハーフマン

株式会社 横浜同業サービス
 本店・みなみ宮前店
 港南台支店
 きた区支店
 田舎支店

「ハマッ子」販売所 本郷店
「ハマッ子」販売所 みなみ店
「ハマッ子」販売所 瀬谷店
「ハマッ子」販売所 都賀中川店
「ハマッ子」販売所 たまプラーザ店
「ハマッ子」販売所 川津店
「ハマッ子」販売所 南夕陽が原店
「ハマッ子」販売所 西茅渚店
「ハマッ子」販売所 鶴岡店

(2)横浜市の特徴



横浜市内の緑被率

凡例	樹木	農地
	草本	区界

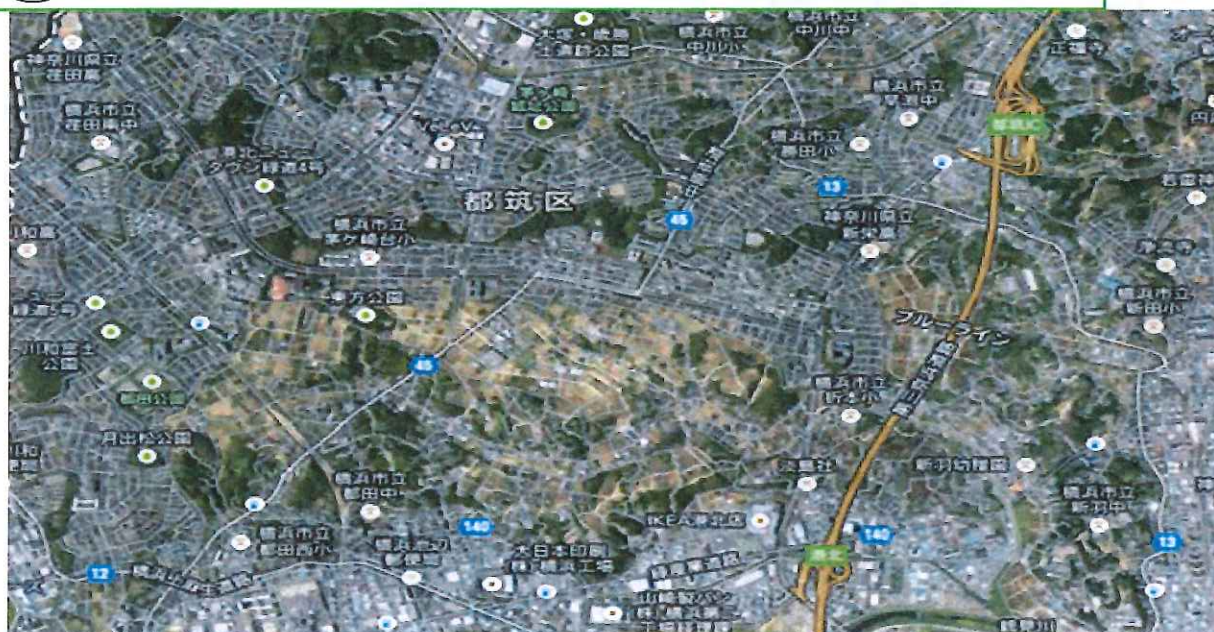
①

JA横浜
きた総合センター付近

(2)横浜市の特徴

①

JA横浜 きた総合センター付近の航空写真



(3)JA横浜の組合員組織活動

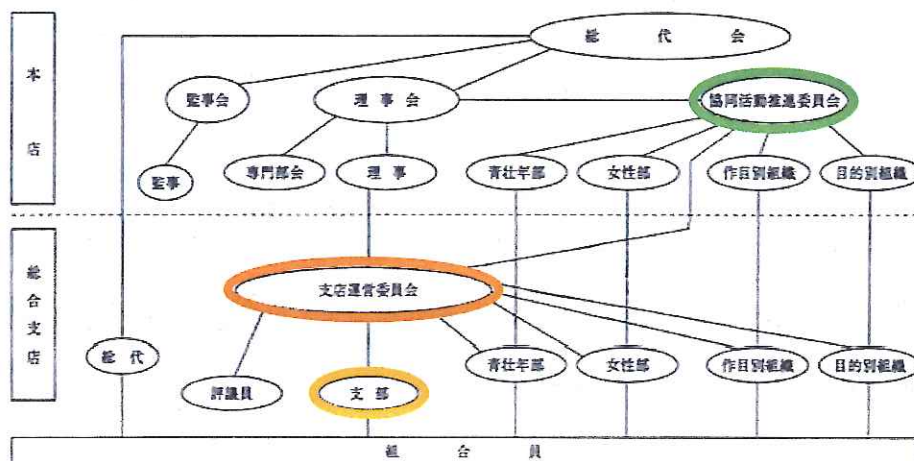
①基幹組織である“支部”を中心とした活動について ～組合員数～

合併時			29年度末		
正組合員	准組合員	合計	正組合員	准組合員	合計
10,271人	26,674人	36,945人	12,098人	56,063人	68,161人

5

(3)JA横浜の組合員組織活動

①基幹組織である“支部”を中心とした活動について ～組合員組織図～



※協同活動推進委員会の構成員：①常勤役員 ②支店運営委員会委員長 ③評議員または支部長の代表者
④女性部・青壮年部の部長・副部長 ⑤作目別・目的別部会の部長

6

(3)JA横浜の組合員組織活動

②支部組織について

～店舗別支部構成人数表～

支店名	支部数	人数	支店名	支部数	人数	支店名	支部数	人数
本郷	16	520	日野	9	187	二俣川	12	584
豊田	11	523	上大岡	9	251	都岡	9	614
川上	11	443	磯子	10	382	神奈川	15	559
戸塚	8	212	金沢	11	513	鶴見	9	311
大正	10	519	港北	13	429	保土ヶ谷	12	230
中田	6	247	日吉	8	212	田奈	23	745
和泉	7	413	都田	11	600	総合計	339	13,879
飯田	7	459	新田	13	459			
中川	14	459	都筑中川	10	626			
原	6	369	山内	12	604			
瀬谷	13	737	中里	18	723			
港南	14	379	新治	12	570			

7

(3)JA横浜の組合員組織活動

②支部組織について

～支部とは～

JA横浜の組織活動の中心

各地域に古くから存在する集落組織が原点

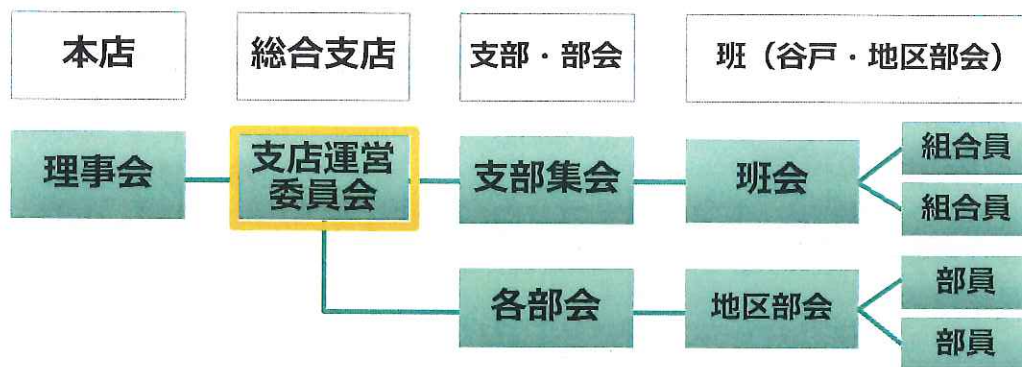
集落単位の共同体であると同時に、JA横浜の最も基礎的な組織

8

(3)JA横浜の組合員組織活動

③支店運営委員会を中心とした支店運営について

～組合員組織の構成図～



9

(3)JA横浜の組合員組織活動

③支店運営委員会を中心とした支店運営について

～支店運営委員会の目的・役割～

組合員の意見反映と支店運営の円滑化をはかり、支店における組合員の諸活動を活発に展開することを目的とする。

〈支店運営委員会規程より〉

～構成委員～ 地区選出の非常勤理事が委員長を務める

非常勤理事

評議員

支部長

女性部・青壮年部・作目別・目的別部会代表者

10

(3)JA横浜の組合員組織活動

③支店運営委員を中心とした支店運営について

～各委員の役割～

支部長

各地域(集落組織)における問題点や支部内の組合員から寄せられた意見・要望を支店運営に反映する。(本店経営層に伝える)

各部会 代表者

各部会が抱える問題点や部会構成員からの意見・要望を支店運営に反映する。(本店経営層に伝える)

～評議員の役割～

〈評議員規程より抜粋〉

①組合の意思に沿って円滑に支店運営ができるよう支店運営委員会等を通じ、地区理事を補佐すること

②地区内の組織・事業運営の推進を図るため、組合員をはじめ支部長、地区内の組織に対し、相談者としての役割を果たすこと

上記の2点を役割として、全総合支店に評議員を設置。なお、任期は役割を考え3年で、理事と同じです。平成29年度末現在178名、1総合支店に4名以上を常置しています。

11

(3)JA横浜の組合員組織活動

③支店運営委員を中心とした支店運営について

～支店運営委員会での検討事項～

理事会の内容報告

支店の行事

事業推進に関すること

その他意見・要望

※支店運営委員会の結果録は
イントラネットに公開することが
義務付けられており、いつでも
閲覧することができる。

例：平成29年10月期 支店運営委員会 提出事項(抜粋)

1. 主食「年特業務」の全農パールライス(株)への移管について
2. 平成29年度「組合員感謝の集い特別セール」売上実績について
3. 9月期営農インストラクター活動報告について
4. 臨税廃止に向けたモデル店舗シミュレーションの考え方について
5. 組合員個人所得源泉事務について
6. 平成29年度支店拠り所事業の実施状況について
7. ウィンターキャンペーンの実施について
8. 平成29年度 長期共済・年金共済上期9・80運動の実績について
9. 新たな役員選任方法等にかかる組合員説明会日程について
10. 平成29年九州北部豪雨被害支援募金活動の結果について
11. 平成29年度仮決算結果について
12. 第7期(平成29年度)子会社の仮決算結果について
13. 9月末主要事業実績検討について
14. 11・12月期主要行事予定について

12

(3)JA横浜の組合員組織活動

③支店運営委員を中心とした支店運営について

～支店運営委員中心の行事～



支店まつり(都岡支店)



農業まつり(鶴見支店)



納涼大会(豊田支店)



体育祭(瀬谷・瀬谷駅前支店)

13

(3)JA横浜の組合員組織活動

③支店運営委員を中心とした支店運営について

～新たに支店運営委員会を巻き込んだ事業(支店拠り所事業)～

◆趣旨

将来に亘り当JAの地域における一層の基盤づくりを図るため、JAの施設等を利用し、地域の人たちの親近感を醸成すべく、地域性や独自性を重視した「各支店独自」の事業として「支店拠り所事業」を実施



子育てサロン



農業アカデミー



栽培体験

14

(3)JA横浜の組合員組織活動

③支店運営委員を中心とした支店運営について ～新任支店運営委員学習会の実施～

新任支店運営委員学習会

1. 協同組合とは
2. 関係規程
 - (1) 支店運営委員会規程
 - (2) 評議員規程
 - (3) 支部運営基準
3. 支部長・評議員の役割

平成29



15

(3)JA横浜の組合員組織活動

③支店運営委員を中心とした支店運営について ～新任支店運営委員学習会の実施～

平成29年
3月～4月実施

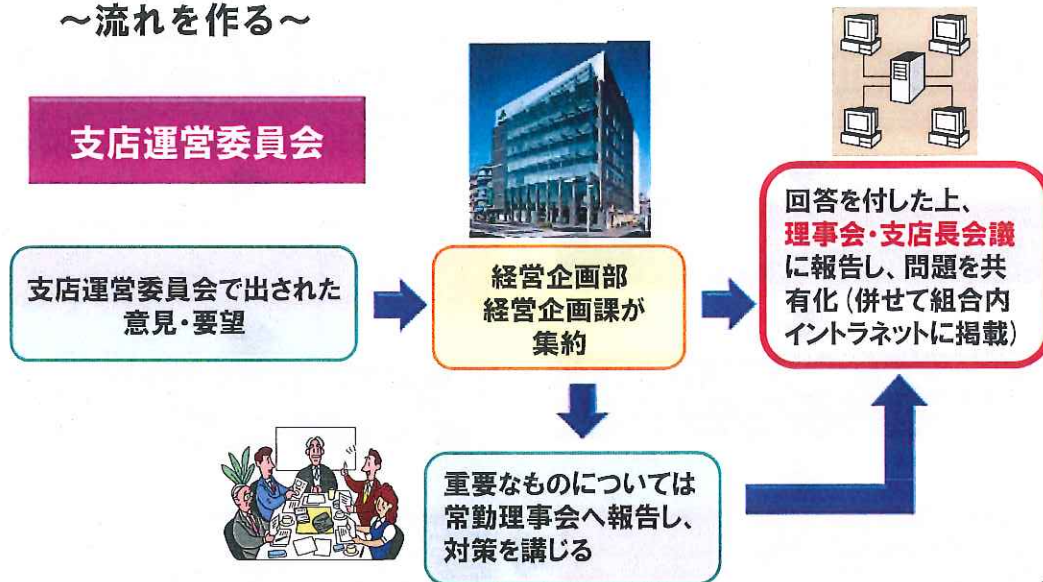
目的	JAの組織や運営、また各役員の役割などを理解いただくため
対象者	対象者：平成29年度新たに支店運営委員に就任した組合員
研修内容	① 協同組合とは ② 関係規程(支店運営委員会規程、評議員規程、支部運営基準) ③ 支部長・評議員の役割
講師	支店長
開催店舗	全(30)総合支店

16

(4)JA横浜の組合員組織対策について

③組合員の意見反映について

～流れを作る～



17

(4)JA横浜の組合員組織対策について

③組合員の意見反映について

～流れを作る～

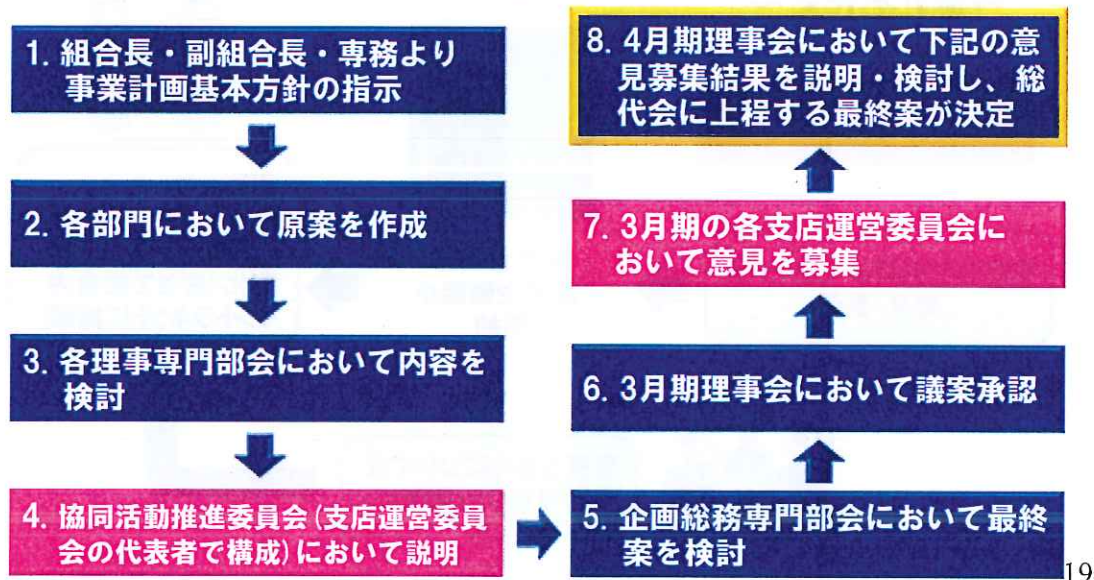


18

(4)JA横浜の組合員組織対策について

③組合員の意見反映について

～一例として(事業計画策定への意見反映)～



19

(4)JA横浜の組合員組織対策について

④経営管理方針への明文化

組合員組織の活性化を経営管理の重点取り組み事項として、平成30年度経営管理方針に明文化。

(3)協同の理念に基づく組織活動を展開し、組合員組織の活性化に取り組みます。

①支部組織の在り方・活性化に向けた検討

平成30年度東京ディズニーランドでのパークファンパーティ実施

②支部組織組合員後継者統一イベントの実施

③役職員の正組合員訪問による対話運動の展開

平成30年度9月から実施

④相続・遺言信託相談業務を通じた次世代とのつながり強化

⑤准組合員・地域住民と農業・JAとの関係強化

20

(4)JA横浜の組合員組織対策について

⑤支部組織活性化対策事業について

平成28年度
339支部
7,529人参加

〈沿革〉

平成19年度 組合員組織の基盤である「支部」の活性化と絆の強化を目的に開始

平成21年6月 本施策の継続的な実施を目的に『支部組織活性化等対策積立金』創設

平成29年6月 次世代対策積立金積立規程の新設に伴い、『支部組織活性化対策積立金積立規程』に変更

平成22年度より支部長の改選期にあたる2年に1度の実施とし、現在までに4回実施

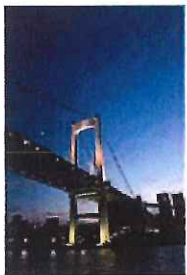
平成30年度に5度目の実施を予定

〈特徴〉

- ・各支部の自主企画による(支部長が中心となって、行き先・内容等を決定)
- ・支部に所属する組合員・把握准組合員を対象とし、参加者1人あたり10,000円を助成

支部組織の活性化

「正組合員メリット」の明確化



21

(4)JA横浜の組合員組織対策について

⑥後継者対策について

～支部組織組合員後継者一斉訪問運動～

◆平成25年11月～平成28年3月実施

◆主な対象者：農協活動に参画していない支部に所属する組合員の後継者

～支部組織後継者対策事業の実施～

(東京ディズニーランドパーク・ファン・パーティ)

◆平成30年7月～8月

◆対象者：支部に所属する組合員の後継者とその家族

◆参加者数：約8,400人

※2回目



組合員後継者から多くの反響・参加をいただき、JA横浜を身近に感じていただく“起爆剤”に

22

(4)JA横浜の組合員組織対策について

⑥後継者対策について

～次世代対策積立金積立規程～

目 的	組合運営に重要な次世代対策（後継者含む）に対応するための次世代対策積立金の積立と管理に関する事項を定める。
積立金の活用	本積立金の範囲内で、理事会で決定した次世代対策に充当することとする。
積立・取崩基準	◆積立目標額は1億円とし、目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積み立てる。 ◆上記の対策に充てた額を理事会の議決によって取り崩すことができる。

23

(4)JA横浜の組合員組織対策について

⑦協同組合講座の実施について

JA運動の理解者・推進者の養成を目的として、平成19年度より実施。(例年、各総合支店(30支店)より1名ずつ受講生を選出)

〈平成29年度のカリキュラム〉(全7回)

- 第1回 開講式・オリエンテーション・JA横浜の概況について
- 第2回 協同組合論
- 第3回 千葉大学視察(植物工場)
- 第4回 外部講師による講演会・JA横浜の都市農業への取り組みについて
- 第5回 外部講師による講演会・JA横浜の現況と課題について
- 第6回 発表会・常勤役員との意見交換・閉講式・情報交換会



24

(4)JA横浜の組合員組織対策について

⑦協同組合講座の実施について

修了生に対するフォロー研修の実施

協同組合理念を再認識するとともに、修了生相互の情報交換と横のつながり強化を目的に実施。

平成24年度（第1期～第4期修了生対象）
合同研修会・情報交換会の実施（70名参加）

平成25年度（第1期～第3期修了生対象）
先進地 J A（J A 兵庫六甲）への視察研修会を実施（18名参加）

平成26年度（第4期～第8期修了生対象）
先進地 J A（J A 京都にのくに）への視察研修会を実施（38名参加）

平成27年度（第1期～第9期修了生対象）
大金義昭氏と松木安太郎氏による講演会、情報交換会を実施（106名参加）

平成30年度（第1期～第11期修了生対象）
講義・講演・情報交換会を実施予定

25

(5)地域に向けた取り組みについて

①食農教育マイスター制度の導入

登録者数
199名
(30年3月現在)

地域で食農教育を実践している組合員を「食農教育マイスター」として認定し、実施している取り組みに対して助成を行う当 J A 独自の制度



水稲栽培指導



食農教育マイスター交流会

26

(6)その他の組合員組織活動

①女性部・青壮年部活動について

女性部活動



健康寿命100歳講座



ふれあいウォーク



女性部役員とJA役員の話し合い



ハマロードサポーター

青壮年部活動



JA青年の主張全国大会



横浜市との意見交換



市内小学校での農業教室



ビーチクリーン活動

27

(6)その他の組合員組織活動

②作目別・目的別部会活動について

部会活動

野菜部



持寄品評会

果樹部



巡回検討会

盆栽部



手入れ講習会

肉牛部



よこはま畜産まつり

酪農部



横浜開港祭での酪農PR

青色申告部

資産運用部



資産活用セミナー

28

支部組織のあり方と活性化の検討について

○平成28年5月24日に開催された「第6回課題研究会」において、支店長に対する「支部アンケート調査」の集計結果をもとに、支部組織の現状・課題等について意見交換が行われた。

○今次3か年の中で、支部組織のあり方や活性化方策について研究し、新たな方策を実現できるような検討をすすめたいとした。

○意見を整理すると、下表の5つの項目に集約されるが、今回の課題研究会においては1～4の項目について協議いただきたい。

項目	現 状	課 題	今後の方向性	施 策
1	支部組織の意義・位置づけへの認識低下	支部内での支部員の交流と活動への不参加	支部活動の活性化	支部組織活性化対策事業の継続など活動への支援
2	役員の高齢化・なり手がいない	同じ組合員が長期間に亘り支部長をつとめている。リーダーのいない支部は活動が停滞していく	新リーダーの育成	現支部長以外への支部員研修
3	支部員の減少	10名以下の支部が10支部 20名以下が48支部 50名以上が100支部	・支部の統廃合 ・次世代後継者にJAへの理解と加入運動	支部への意向確認 後継者を対象にイベントや研修会の開催
4	役員の負担増大	支部回覧物など支部長の負担軽減		支部長からの申出や支部の実情に応じてJAからの支援
5	支部加入へのメリット	以前は営農という共通課題があったが、農業生産をしていない組合員にとって支部に加入するメリットが薄れている	営農支援のみでなく、各種施策の検討・見直し	・営農支援の充実に向けた施策の実施 ・組合員間の活動や交流を深める施策の実施

【参考】

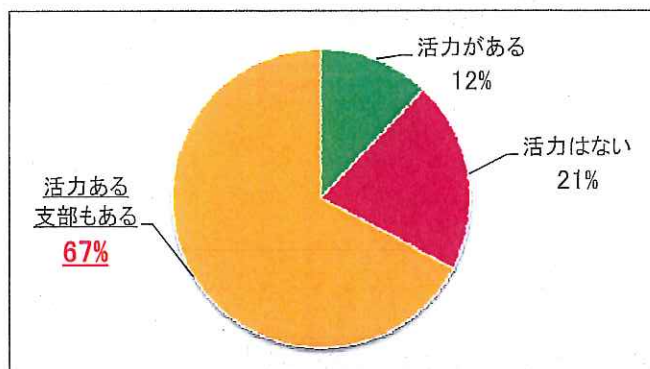
- 支部組織数 345支部（うち6支部が休止中）
- 支部員数 13,739名（正組合員11,943名＋把握准組合員1,796名）
- 支部長手当 26,246,200円（支部長339名×45,000円＋支部員数13,739名×@800）

支店長に対する「管轄支部の維持・活性化に向けたアンケート調査」の結果について

【実施時期】 平成28年2月～3月 【対象者】 支店長(50名) 【対象支部数】 344

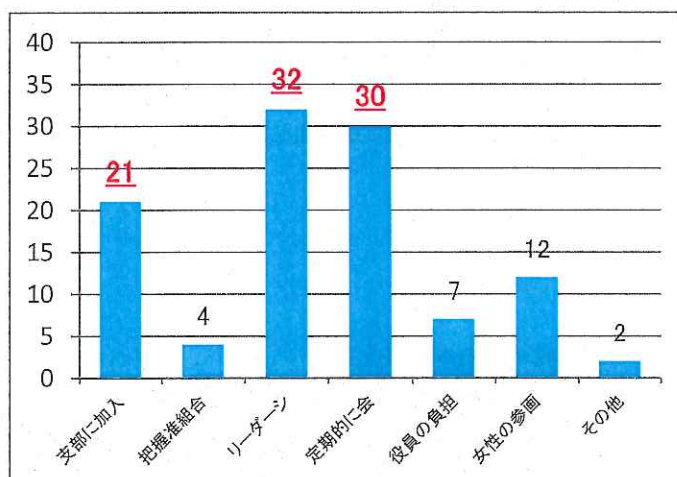
1 管轄する支部について、総じて活力があると思いますか？(2つまで回答可)

選択肢	件数
1 活力がある	7
2 活力はない	12
3 活力ある支部もある	39



2 活力ある支部の特徴・要因は？(3つまで回答可)

選択肢	件数
1 支部に加入している後継者が多い	21
2 把握准組合員制度による加入者が多い	4
3 リーダーシップを発揮している者がいる	32
4 定期的に会合を持っている	30
5 役員の負担軽減をはかっている	7
6 女性の参画が多い	12
7 その他	2

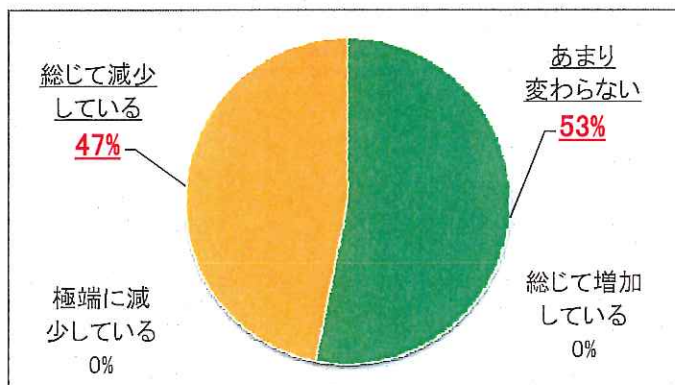


<その他 回答>

- (1) 次期役員等が数年先までしっかり決まっている。
- (2) 支店行事に参加する。

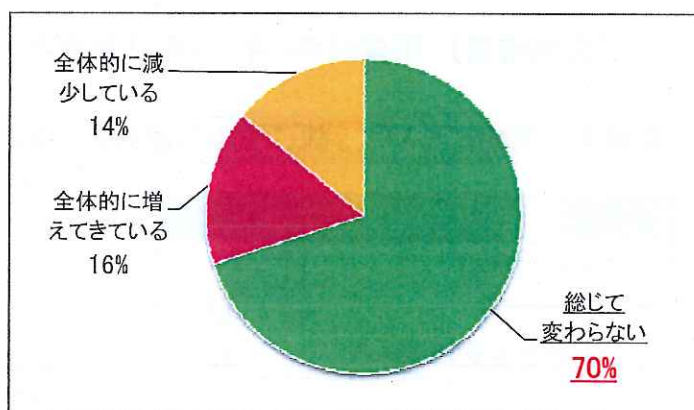
3 管轄支部の人数の現状は？(2つまで回答可)

選択肢	件数
1 あまり変わらない	34
2 総じて増加している	0
3 総じて減少している	30
4 極端に減少している	0



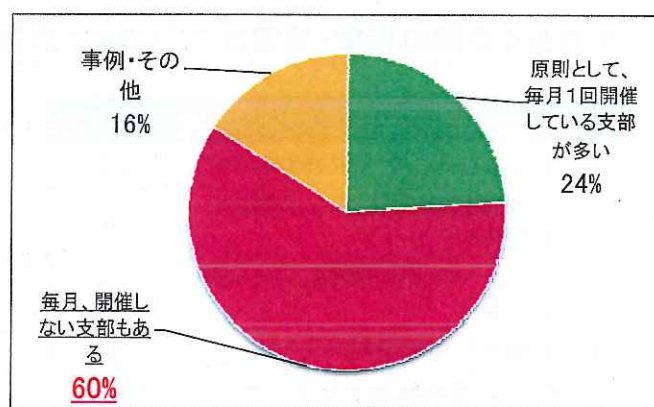
4 女性参画の現状は？(1つまで回答可)

選択肢	件数
1 総じて変わらない	35
2 全体的に増えてきている	8
3 全体的に減少している	7



5 支部集会等の平均的な開催頻度は？(1つまで回答可)

選択肢	件数
1 原則として、毎月1回開催している支部が多い	12
2 毎月、開催しない支部もある	30
3 事例・その他	8

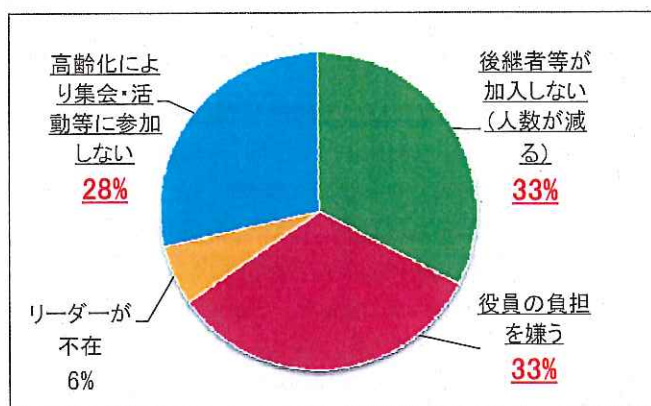


<事例・その他 回答>

- (1) 支部役員会(随時・年1回)を開催 5支店
- (2) 行事(総会・暑気払い・忘年会・親睦会・組合員運動会等)に合わせて開催 3支店
- (3) 支部役員選考時に開催
- (4) 行事(体育祭・農業まつり等)に動員が必要な場合に開催
- (5) 決め事がある場合に開催
- (6) 毎月、支店運営委員会終了後の月末 または 月初に開催
- (7) 毎月、支部役員が集まっても配布物を仕分けて終わりの支部もある。
- (8) ほぼ開催していない。 2支店

6 支部組織の勢いが後退する場合の要因は？(2つまで回答可)

選択肢	件数
1 後継者等が加入しない(人数が減る)	32
2 役員の負担を嫌う	32
3 リーダーが不在	6
4 高齢化により集会・活動等に参加しない	28



7 役員の負担が重いとする要因は？(3つまで回答可)

選択肢	件数
1 2年の任期は長い	2
2 リーダーになることを嫌う	30
3 配り物の負担が大きい	28
4 支部員が少ないため、役員輪番が早く回る	29
5 関連会議等への出席が負担となる	25
6 支部長以外の役員等に手当が支給されない	2
7 その他	3



<その他 回答>

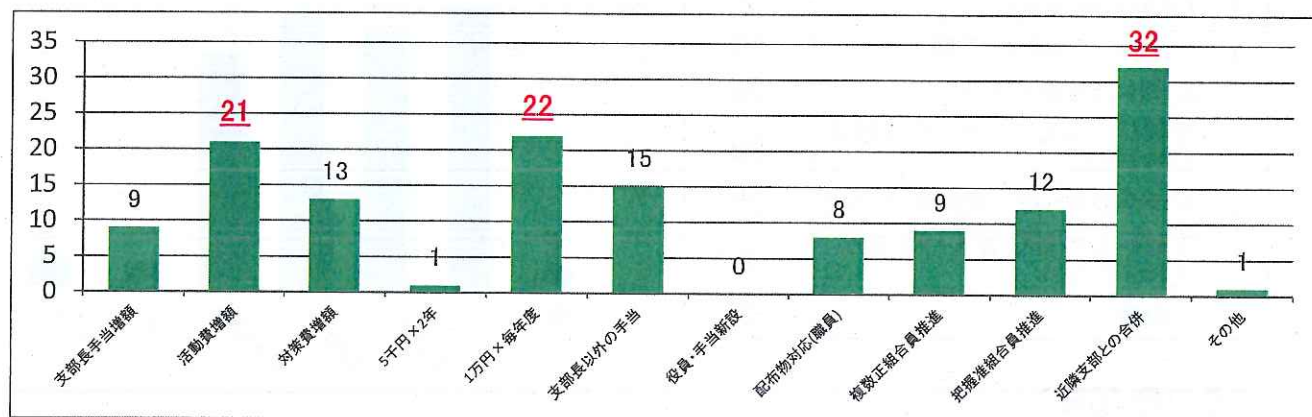
- (1) 支部役員の成り手がいないため、一人の任期が長い。
- (2) 行事のたびに支部の動員をお願いすること。
- (3) 支部活動に参加する支部員が少ないため、役員輪番が早く回る。

8 支部の維持・活性化に向けた有効な施策は？(5つまで回答可)

選択肢	件数
1 支部長手当を増額する	9
2 1人当たりの支部活動費を増額する	21
3 支部活性化対策費(1万円)を増額する	13
4 支部活性化対策費を1年5千円とし、2年の使用を認める	1
5 支部活性化対策費(1万円)を毎年度実施する	22
6 支部長以外の役員手当を設定する	15
7 支部の中に、生産部会・生活部会等の役割を持たせた役員を作り、手当を設定する	0
8 原則として、配り物は職員が行う。(回覧等は除く)	8
9 複数正組合員化を積極的に進め、加入者を増やす	9
10 把握准組合員制度を積極的に進め、加入者を増やす	12
11 近隣支部との合併をすすめるなど、人数増加による役員の輪番負担の軽減や活性化をはかる(両支部の合意が前提)	32
12 その他	1

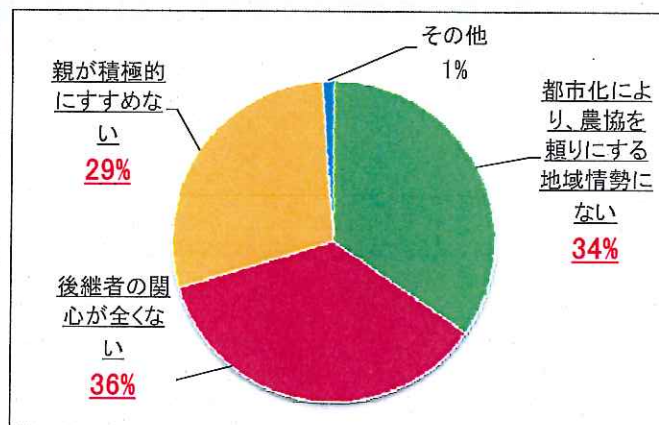
<その他 回答>

(1) 支部員であることのメリットを考える(差別化する)



9 正組合員後継者の支部加入がすすまない理由は？(2つまで回答可)

選択肢	件数
1 都市化により、農協を頼りにする地域情勢にない	29
2 後継者の関心が全くない	30
3 親が積極的にすすめない	24
4 その他	1



<その他 回答>

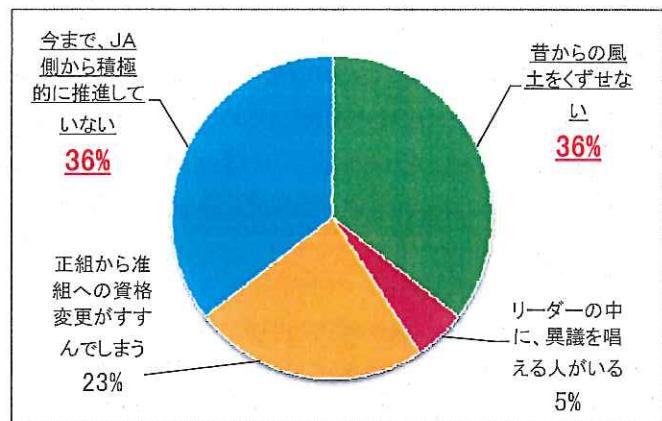
(1) 親が積極的に農協事業に参加する姿を見て気分が悪い。

(2) 農協というより、地域に興味がない。

(3) 会社員が多く、親が子供に対して支部への加入を頼めない。支部活動へ参加できない。 2支店

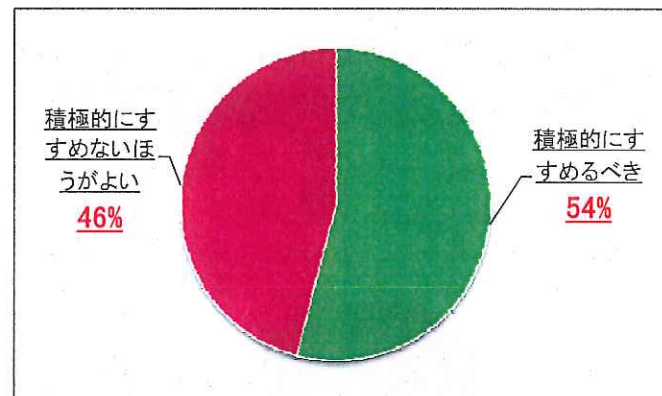
10 把握准組合員制度による支部加入がすすまない理由は？(2つまで回答可)

選択肢	件数
1 昔からの風土をくずせない	27
2 リーダーの中に、異議を唱える人がある	4
3 把握准組合員制度をすすめると、正組から准組への資格変更がすすんでしまう	18
4 今まで、JA側から積極的に推進していない	27



11 把握准組合員制度の推進により、支部加入者を増やすことについて(1つまで回答可)

選択肢	件数
1 人数増加により支部活性化につながり、准組合員との関係強化施策に結びつくことから、積極的にすすめるべき	27
2 積極的にすすめないほうがよい	23



＜積極的にすすめないほうがよい理由・その他意見＞

- (1) 役員になる必要がなく、正組合員と同じ恩恵が受けられるとなると、正組合員からの資格変更が多くなることが懸念される。 4支店
- (2) 正組合員が支部活動に参加しなくなる可能性が強い。
- (3) 昔からの風土があり、慎重に進めないと正組合員が脱退してしまう。
- (4) 正組合員を主体とする組織風土が乱れる。
- (5) 馴染めないとと思われる。 2支店
- (6) 正組合員に今後の農協のあり方等を協議、理解いただいた後に取り組むべきである。
- (7) 把握准組合員制度のない支部では、正組合員の理解を得ることに労力と時間が必要。
- (8) 支部長交代時に後任支部長が把握准組各々を承認するか保証されないため。
- (9) 支部活動に非協力的だからという理由で、前支部長の承認した准組を現支部長が脱退させることは困難である。結果として把握准組合員の数が多くなり收拾がつかなくなる。
- (10) 正組合員が受け入れる風土(土壌)・心情が整っていない。 2支店
- (11) 正組合員重視の傾向が強く、正組合員と准組合員との差別化を求められているから。正組合員と准組合員の立場が同等になることに、正組合員から異議の懸念がある。 3支店

(12) JAとの取引が大きい准組合員も多いが、なぜ准組合員が支部組織に加入するのかという正組合員の疑問の声がある。

(13) 正組合員＝地主であるので、准組合員とは生活様式が違う。

(14) 専業農家と考え方が違う。准組合員は批判的な意見を発言される方が多い。

(15) 把握准組に対する取り決め、規約がないので、まずは統一した基準作りが必要。

(16) 正組合員との人的交流のある准組合員に限定すべき。

(17) 町内会との区別がつかなくなる懸念があり、正組合員の分家までの範囲に限定したほうがよい。 2支店

(18) 把握准組合員が一名もない。

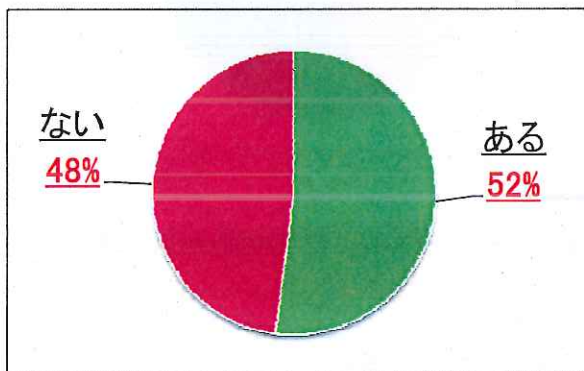
(19) 把握准組合員を増やせば、正組合員同士のつながりが希薄になってしまう。

(20) 議決権のない准組合員が支部長等になって運営委員会の一員となった時、「運営委員＝総代」の支部が多いことから問題になるのでは。

12 現状のまま推移した場合、管轄支部のうち、今後5年間ぐらいの中で、存続を懸念する支部があるか？(1つまで回答可)

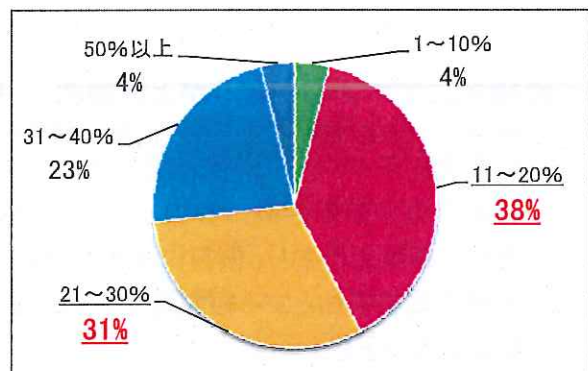
<存続を懸念する支部の有無>

選択肢	支店数	存続懸念支部数/全支部数
1 ある	26	43 / 344
2 ない	24	



<管轄支部における存続懸念支部の割合>

選択肢	支店数
1 1～10%	1
2 11～20%	10
3 21～30%	8
4 31～40%	6
5 50%以上	1



13 支部で行っている特徴的な取り組みについて

- (1) 独自のイベントを実施(総会・旅行・親睦会・ゴルフ大会・草刈り・粃種子消毒) 10支店
- (2) 農機を共同購入し、必要経費の軽減をはかっている。
- (3) 支店長・得意先担当者を交えた支部役員会・意見交換会の開催
- (4) 支部長情報交換会の開催(H28.1～毎月開催)
- (5) 農業まつり 各支部の班長を交えた実行委員会を開催している。
- (6) 農業まつり 各支部が各々独自で出店している。
- (7) 支部活性化等のイベント時に、近隣支部と連携して取り組んでいる。

- (8) 町内会や神社、寺院の会合前に支部集会を行っている支部がある。
- (9) 年に5回程度の生産班の集まりがある。
- (10) 町内のお祭り・盆踊り等のイベントに協力している。(演劇等) 2支店
- (11) 昔からの「無尽(1回あたり300円)」を実施している。
- (12) 一部の支部では、支部長・評議員を含め7名が役員であり、その下に各班長が12名いる。班長は1年毎に交代するなど、盤石な支部組織が構築されている。
- (13) 支部の行事に多くの組合員が参加してもらえよう、支部長が積極的に活動している。(1軒ずつ参加の呼びかけ・高齢者や女性が参加しやすいように場所や料理等を考慮等)
- (14) お囃子保存会(支部員の大半が加入)として老人ホーム等で活動を行っている。(横浜市無形文化財に指定されている。)

＜その他意見＞

- (1) 支店のゴルフ大会やボウリング大会に後継者の参加が増えてきている。

14 支部組織に関連した意見・提言等について

- (1) 生活スタイルの変化に当JAの支部組織の在り方が、順応できていない。
- (2) 後継者のみならず、組合員本人も支部・地域活動への関心が薄れてきている。JA横浜として支部活動の意義(何のために支部が存在するのか)やメリット等を訴え、意識改革していく施策が必要である。(組合員と職員が相互に理解する。) 4支店
- (3) 各支部によって支部組織に対する考え方や取組みが違ふことや、後継者問題・役員問題等の面で統一的な対応が難しい。支部活動に参加しない理由も様々であり、対応に苦慮している。 2支店
- (4) 農業・農協に関心を持つ准組合員の賛同を得て支部活動に参加してもらうことも必要であるが、現状、活発に活動している支部および正組合員には手厚い対応をし、少数精鋭となったとしても、しっかりとした基盤をつくることが大切である。
- (5) JAに積極的に関わる人は自治会や消防団等にも参加しており、このような地域貢献への意識(伝統的価値観)を次世代に醸成していくことが必要。
- (6) 今後は合併しなくてはならない支部(女性部も同様)が発生することを視野に入れ、支部活動消滅を防止する。 4支店
- (7) 支部によっては、伝統や習慣があるので改革は難しい。
- (8) 近年、支部・部会長は、一般企業の勤務を経験した方が多く、自分が勤務していた企業組織を農協組織にあてはめて発言するなど、運営が難しくなっている。
- (9) 支部組織活動の弱体化のおもな要因はリーダーの不在である。したがって、組織の長にステータス的な恩恵を与え、意識改革を行う。
(具体的案)
①感謝の集いの運営委員枠1名 ②レインボー券等の配布
③運営委委員会親睦会費の増額 等
- (10) 現状、役員の選出に苦勞している。現行の任期を短縮し、支部長などは1年に変更すれば候補者の幅が広がる。
- (11) 役員になることを嫌い、脱退する組合員もいる。
- (12) 「農業的支部」と「地域活動支部」の様な、支部の実態にあった支部分けを実施したらどうか？

- (13) JAから手当等を交付し活性化をはかるのではなく、組合員および支部主導による活動に対し助成する仕組みをとるべきである。
- (14) 支部に属さなく意思疎通がはかられていない准組合員より、農家の分家など組織の理解者である把握准組合員を強化した方が、活性化するのではないか。
- (15) 支部間交流を積極的に進める。
- (16) 農業が盛んでない店舗においては、ゴルフ・釣り等の任意団体がより活発に活動できるよう、JAがサポートしていくことで、支部組織の活性化につなげることができるのでは。
- (17) 後継者が会社勤めの割合が高いため、退職者(予定者)調査を行い、懇親会等を実施し、支部活動に参加しやすい環境を整える。
- (18) 後継者との接点を持つためにも、引き続き後継者訪問を続けるべきである。 2支店
- (19) 後継者訪問において出たアンケート結果が組合員後継者の生の声なので、実行可能なものは実行してゆく。 2支店
- (20) 支部座談会の定期的開催は継続したい。
- (21) 「支部組織活性化対策事業」の対象者を後継者まで拡大して開催する。
- (22) 自ら行動・参加する組織であるのに、その意識がないことが寂しい。
支部組織活性化対策事業の参加者のうち、初めて支部活動に参加した支部員が多かったのが印象的であった。支部の主体的活動として今後も期待したい。
- (23) 支部加入について、「JAから後継者に対して問いかけて欲しい」との要望が多くある。
- (24) 組合員の意見を聞く場を設けるべき。(アンケート等)
- (25) 青壮年部の妻を中心に女性部の下部組織としての若妻会の組織化をはかる事が有効である。「ママ友」等の参加を推奨し、JAの良き理解者を増やしていくよう仕向ける。
- (26) 現在の組織活動は、当JAから依頼される活動をやり遂げるだけで精一杯である。
職員は、正副部長の活動の限界を認識し、もっとサポートするべき。
- (27) 配布物等、支部役員の方に負担がかからないよう配慮するべきである。(職員対応等) 2支店
- (28) 支部・部会活動について、支店職員全員で取組むこと、特に組織係が配置されている店舗では必要である。
- (29) 把握准組合員制度が支部組織に浸透していないため、正組合員向けのパンフレット等を作成し、基準を文書化したらどうか。
- (30) 支部長専用のタブレット端末を用意し、JAの情報を支部長が常に確認出来るようにしたらどうか。
- (31) 支部組織に新規加入する組合員は少ない。離脱する組合員の理由を分析して現状を維持していきたい。
- (32) 支部単独で集まる事がなく交流が減少している。また、農業地区でないのも、勤めの後継者が多く、接点がなく交流がない。
- (33) 組合員の8割以上が系統外の税理士を利用しているので、なかなかJA側に向いてくれない。しかし、相続に関連して後継者と接点があると、JAに向いてくれる事も多々あるので、相続を後継者との接点を持つチャンスと位置づけている。
- (34) 「配り物が負担だ」と述べる方も「支店だより」を楽しみにしており、工夫次第ではJAへの結集は継続できると考える。
- (35) 参加メンバーがいつも同じ“万年メンバー”である。

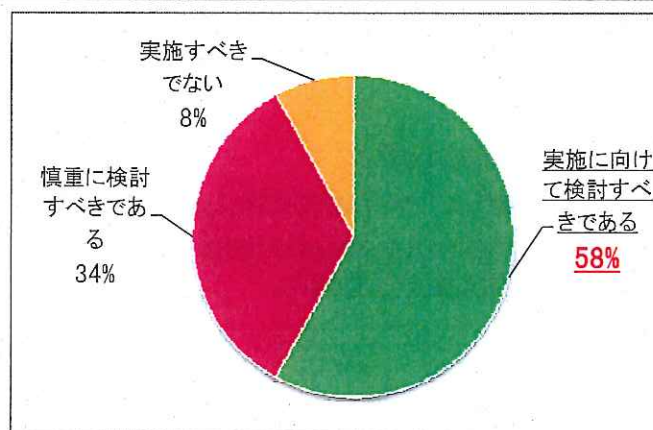
- (36) 支部集会未開催支部に開催の勧めを行いたいが、現状難しい状況である。
その前段として、運営委員会の内容を回覧等して、支店の動向を周知してもらい、関心を持っていただけるよう働きかけていきたい。
- (37) 支部活動に准組合員を含める事は現状困難である。については、准組合員は准組合員だけでJAとの関係を構築するしかない。(准組合員対象イベント等)
- (38) 支部員の充実している支部は、把握准組合員制度による支部加入者の増加だけでは、支部の活性化につながらないと思われる。

15 総合ポイント制度について(1つまで回答可)

JAの中には、組織活性化対策として、総合ポイント制度を導入し、支部組織や女性部組織等について、加入時や活動参加に、またJAへの会議出席等をポイント化し、年換算して利用券等と交換するなどして、活性化に結び付けているJAもあります。
近年の商習慣において、ポイント制度は特に若い人に馴染むことなどの効果から、他企業においても主要戦略として各場面で運用しています。
当JAにおいても、支部組織や女性部組織の維持・活性化対策が重要課題になっている中で、新たな施策として、支部組織活動・女性部活動等に関してポイント化し、特典を付与することについて、効果ある施策と考えますか。
(全中の総合ポイント制度統一システムの活用を検討)

特典例＝ポイントを1年間で清算し、農産物直売所の利用券を付与する。
直売所の売上増加に結びつき、自己改革実施計画の実践に繋がる。

選択肢	件数
1 ポイント制度は若い人にも受け入れられるなど、組織への加入促進や活性化に向けた具体的施策と考える。 現状、有効方策が見い出せない中で、実施に向けて検討すべきである。	29
2 慎重に検討すべきである	17
3 実施すべきでない	4



<慎重に検討すべきである(理由)>

- (1) 特典を「直売所利用券」とした場合、あまり効果は期待できない。 6支店
(特典例)
- ・組織に還元するものではなく、個人消費が可能なもの。
 - ・金利や共済割引(人間ドック割引等)
 - ・特典数を増やし、ネット等で商品に交換できるものなら若年者に受け入れられやすい。

- (2) 各支部の環境・慣習の違いがあるので、ポイント付与の公平性が保てるか。 3支店
 ・組織活動だけでなく事業全般をポイント付与の対象にしないと組合員に大きなメリットは与えられないのではないか。
 ・組織活動の成果はポイントではかれるものではない。
- (3) 農業地域以外の支店でも、効果がある施策の検討が必要である。
- (4) 積極的に組織活動に参加する組合員には励みとなるが、加入促進や活性化に対する 3支店
 直接的な動機付けにはならない。(補完的機能)
- (5) 一部の限られた組合員にはとても有効であると思うが、全体的な賛同は疑問。
- (6) 効果はあると考えるが、高齢化が進んでおり、組織活動に参加したくても参加できないなどの要因も考慮し、不公平感のない施策や若年層の加入促進に結びつく施策が必要と考える。
- (7) 准組合員は自己に利のある事のみに参加する事が想定される。そこでは既存の構成員と軋轢が生じることが懸念される。
 准組合員がJA活動に参加したことをポイント化し、直売所の利用券を付与することは大変有効な施策である。正組合員も納得がいくように准組合員の活動参加目的や、ポイント付与等の内容を明確にすることが必要である。
- (8) 試験的に実施し、効果があれば正式に導入すべきである。
- (9) システム導入や運用メンテナンスにかかるコストの懸念。
- (10) 運用面について 2支店
 ・個人の活動記録を誰がするのか。
 ・亡くなった時など、ポイントがたまっていた場合の管理が懸念される。
- (11) 組合員がポイント制度を理解するまでに、時間がかかる。
- (12) 当JAの組織に果たして必要であるのか？
- (13) 組織活動を金銭に置き換えることには反対する。事業内容や人的交流に魅力を感じられるようつとめることが肝要。
 費用は組織活動に「腰を上げる」きっかけとして活用すべき。

<実施すべきでない(理由)>

- (1) このような単純な理由で活性化しない。
 支部員のみを発行する支部員プレミアムカード(プラチナやゴールド)を検討。
 (金利やイベント時の座席を優遇など)
- (2) 組合員はポイント制度を望んでいないと思う。
- (3) ポイント付与に関する線引きが難しい。文句等が出る事が懸念される。
- (4) JAから特典や手当等を交付し活性化をはかるのではなく、組合員および支部主導による活動に対し助成する仕組みをとるべきである。

<その他意見>

- (1) 活性化・組合員のメリットを拡大させるためのひとつの手段として有効であり検討する 2支店
 べき。
- (2) ポイントの特典として、農協観光の利用券の付与を検討願いたい。